

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月6日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大出 章喜
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大出 章喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	6,490,710	7,509,366	8,796,150
経常利益 (千円)	2,157,643	2,778,257	2,924,160
四半期(当期)純利益 (千円)	1,313,046	1,731,077	1,807,060
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	953,920	953,920	953,920
発行済株式総数 (株)	14,176,000	14,176,000	14,176,000
純資産額 (千円)	7,797,044	9,851,909	8,291,058
総資産額 (千円)	21,147,981	22,405,518	21,611,734
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	92.63	122.12	127.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	36.9	44.0	38.4

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.57	45.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）も5月8日より感染法上の分類が2類から5類に変更され、個人消費も緩やかな回復基調が見られるものの、緊迫した海外情勢並びに為替の影響等によるエネルギー資源をはじめとした物価上昇により、消費者動向など先行き不透明な状況が続いております。

国土交通省が発表する宿泊旅行統計調査（2023年10月・第2次速報、2023年11月・第1次速報）にて、宿泊事業全体の延べ宿泊数は10月5,378万人泊（前年同月比22.0%増、2019年同月比7.4%増）、11月5,356万人泊（同16.9%増、同7.9%増）となり感染症発生前と比較し、回復いたしました。また当社の属するビジネスホテル業界の稼働率に関しては、10月74.5%、11月76.0%と、順調に感染症拡大以前の経済活動を取り戻しつつある状況であります。

こうした経済環境のもとで、当社は、各都道府県が実施している旅行割引キャンペーンに積極的に参加し、宿泊稼働率の向上に努めました。またお客様の更なる満足度向上のため朝食メニューの見直しをするなど、リピート客確保の施策を実施いたしました。宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、当社の主要顧客であるビジネスのお客様が堅調に推移したことによって、前々期までに開業した既存32店舗の第3四半期累計期間平均宿泊稼働率は90.7%（前年同期比8.6ポイント増）となりました。

当第3四半期累計期間におきましては、2023年8月岐阜県関市に「A B ホテル関」を出店し、新規開業店舗を含め運営店舗は34店舗となり、客室数は4,441室となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は7,509百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益2,816百万円（同28.1%増）、経常利益2,778百万円（同28.8%増）、四半期純利益1,731百万円（同31.8%増）となりました。

また当社の主要KPIである経常利益率は37.0%となり、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益は、いずれも第3四半期累計期間における過去最高をそれぞれ更新いたしました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ793百万円増加の22,405百万円となりました。

主な要因といたしましては、現金及び預金が509百万円、A B ホテル新規出店に伴う固定資産の取得で939百万円増加した一方、減価償却等によって有形固定資産が538百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債総額は、前事業年度末に比べ767百万円減少の12,553百万円となりました。主な要因といたしましては、短期借入金が130百万円増加した一方、未払法人税等が452百万円、長期借入金が返済に伴い1357百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,560百万円増加し9,851百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は44.0%（前事業年度末は38.4%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、前事業年度末より当社の従業員数（臨時社員を含む）は、44名増加し183名となりました。主な要因は、ホテル運営を外部に委託していた店舗を自社運営店舗に変更したためであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「A B ホテル」の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発の割合を増加させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業環境におきましては、順調に感染症以前の経済活動を取り戻しつつある状況であります。また、今後におきましては、観光立国推進基本法に基づき、2023年3月31日に閣議決定した「観光立国推進基本計画」の持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に政府が主導となり取り組んでいくことが期待されます。

しかしながら一方で、海外情勢並びに為替の影響等によるエネルギー資源の高騰等、コスト面や消費者動向など先行き不透明な状況が続いております。お客様の更なる満足度向上のため朝食メニューの見直しをするなど、リピート客確保の施策を実施しながらも、継続的に経費削減に取り組みます。

また、成長戦略として市場環境等を見極めたうえで、年間3店舗以上を目標に新規開発を行ってまいります。人件費増加等に伴う新規開発の設備投資額増加や長期借入金調達コストの増加については、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築や資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,760,000
計	53,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,176,000	14,176,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	14,176,000	14,176,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	14,176,000	-	953,920	-	878,920

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,173,600	141,736	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	14,176,000	-	-
総株主の議決権	-	141,736	-

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
A B ホテル株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,777,649	5,287,165
売掛金	616,904	512,502
棚卸資産	22,410	27,049
その他	73,668	78,241
流動資産合計	5,490,632	5,904,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,715,897	14,065,678
減価償却累計額	2,975,852	3,285,845
建物(純額)	10,740,045	10,779,832
構築物	732,564	759,663
減価償却累計額	321,271	353,480
構築物(純額)	411,293	406,183
機械及び装置	79,974	79,974
減価償却累計額	47,946	52,769
機械及び装置(純額)	32,028	27,204
工具、器具及び備品	273,774	279,463
減価償却累計額	227,888	241,519
工具、器具及び備品(純額)	45,886	37,944
土地	962,809	1,402,380
リース資産	4,200,145	4,317,606
減価償却累計額	1,328,026	1,505,403
リース資産(純額)	2,872,119	2,812,202
建設仮勘定	220,950	200,115
有形固定資産合計	15,285,132	15,665,862
無形固定資産	28,090	31,048
投資その他の資産		
敷金及び保証金	585,737	585,105
繰延税金資産	216,838	200,440
その他	5,303	18,102
投資その他の資産合計	807,879	803,648
固定資産合計	16,121,102	16,500,559
資産合計	21,611,734	22,405,518

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	130,000
1年内返済予定の長期借入金	1,547,394	1,595,756
リース債務	316,213	332,109
未払金	702,815	786,074
未払法人税等	954,399	502,028
契約負債	82,503	79,697
その他	378,839	208,994
流動負債合計	3,982,164	3,634,659
固定負債		
長期借入金	5,720,240	5,362,501
リース債務	2,638,877	2,570,091
退職給付引当金	2,823	3,743
役員退職慰労引当金	41,640	47,460
資産除去債務	889,260	896,642
その他	45,670	38,510
固定負債合計	9,338,511	8,918,948
負債合計	13,320,676	12,553,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,920	953,920
資本剰余金	1,387,438	1,387,438
利益剰余金	5,950,467	7,511,437
自己株式	766	886
株主資本合計	8,291,058	9,851,909
純資産合計	8,291,058	9,851,909
負債純資産合計	21,611,734	22,405,518

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,490,710	7,509,366
売上原価	3,926,635	4,264,447
売上総利益	2,564,075	3,244,918
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,160	59,760
給料及び賞与	83,115	85,230
支払手数料	98,169	128,540
その他	126,445	154,709
販売費及び一般管理費合計	364,890	428,240
営業利益	2,199,184	2,816,678
営業外収益		
受取手数料	19,210	19,096
雑収入	9,681	7,684
営業外収益合計	28,892	26,781
営業外費用		
支払利息	55,305	50,759
雑損失	15,128	14,441
営業外費用合計	70,434	65,201
経常利益	2,157,643	2,778,257
特別損失		
固定資産除却損	859	-
減損損失	38,963	-
特別損失合計	39,822	-
税引前四半期純利益	2,117,820	2,778,257
法人税、住民税及び事業税	819,966	1,030,782
法人税等調整額	15,192	16,397
法人税等合計	804,774	1,047,180
四半期純利益	1,313,046	1,731,077

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	574,815千円	579,445千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	56,702	4.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	170,107	12.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ホテル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	92円63銭	122円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,313,046	1,731,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,313,046	1,731,077
普通株式の期中平均株式数(株)	14,175,633	14,175,582

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月6日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 神谷 善昌
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、A B ホテル株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。